

## 適用除外製品等の代替化の状況について

## 石綿等の全面禁止に係る適用除外品等（ポジティブリスト）の代替化の進捗状況（その1）

	製品名	用途・条件	代替化の見込み
1	ジョイントシートガスケット	イ 国内の既存の化学工業の用に供する施設の設備の接合部分に使用されるもので100℃以上の温度の流体又は3MPa以上の圧力の流体を取り扱う部分に使用されるもの	○ 100℃以上で使用されるものについては、現在実証試験を行っており、その結果が良好であれば、平成20年度末で95%が代替可能となる見込み（平成23年度末でほぼ代替可能となる見込み） ○ 3MPa以上で使用されるものについては、現在実証試験を行っており、その結果が良好であれば、平成20年度末で代替可能となる見込み ○ 石油精製業の100℃以上で使用されるものについては、現在実証試験を行っており、その結果が良好であれば、平成20年度末で代替可能となる見込み
		ロ 国内の既存の化学工業の用に供する施設の設備の接合部分に使用されるもので径1500 mm以上の大きさのもの	○ 現在実証試験を行っており、その結果が良好であれば、平成20年度末で68%が代替可能となる見込み（平成23年度末で91%が代替可能となる見込み）
		ハ 国内の既存の鉄鋼業の用に供する施設の設備の接合部分に使用されるもので、250℃以上の高炉ガス、コークス炉ガスを取り扱う部分に使用されるもの	○ 平成19年10月1日から製造、使用等の禁止
		ニ 国内の既存の鉄鋼業の用に供する施設又は非鉄金属製造業の用に供する施設の設備の接合部分に使用されるもので、450℃以上の硫酸ガス、亜硫酸ガスを取り扱う部分に使用されるもの	○ 鉄鋼業の硫酸ガスを取り扱う部分については、これまでの実証試験で得た知見をもとに継続して平成20年5月まで実証試験を行う必要があり、その結果が良好であれば、代替可能となる見込み ○ 非鉄金属製造業の亜硫酸ガスを取り扱う部分については、平成19年10月1日から製造、使用等の禁止
		ホ 国内において製造される潜水艦に使用されるもの	○ 平成21年度に竣工予定の潜水艦から、主機関配管用のものを除き、代替可能となる。なお、主機関配管用のものは、平成22年度に竣工予定の潜水艦から代替可能となる見込み
2	うず巻き形ガスケット	国内の既存の化学工業の用に供する施設の設備の接合部分に使用されるもので400℃以上の温度の流体又は300℃以上の温度の腐食性の高い流体（pH2.0以下又はpH11.5以上のもの、熔融金属ナトリウム、黄りん又は赤りん）、浸透性の高い流体（塩素ガス、塩化水素ガス、フッ素ガス、フッ化水素ガス又はヨウ素ガス）、酸化性の流体（硝酸、亜硝酸、硫酸、クロム酸又はそれぞれの塩）を取り扱う部分に使用されるもの	○ 400℃以上で使用されるものについては、現在実証試験を行っており、その結果が良好であれば、平成20年度末で97%が代替可能となる見込み（平成22年度末で代替可能となる見込み） ○ 300～400℃の腐食性、浸透性、酸化性の流体を取り扱う部分に使用されるものについては、現在実証試験を行っており、その結果が良好であれば、平成20年度末で97%が代替可能となる見込み（平成22年度末で代替可能となる見込み）。
3	メタルジャケット形ガスケット	国内の既存の鉄鋼業の用に供する施設の設備の接合部分に使用されるもので1000℃以上の高炉送風用熱風を取り扱う部分に使用されるもの	○ 実証試験の結果、一部設備において代替化が困難であることが判明したため、その設備の改造に着手しており、対策完了は平成20年8月となり、この時点で代替可能と見込み
4	グランドパッキン	イ 国内の既存の化学工業の用に供する施設の設備の接合部分に使用されるもので400℃以上の温度の流体又は300℃以上の温度の酸化性の流体（硝酸、亜硝酸、硫酸、クロム酸又はそれぞれの塩）を取り扱う部分に使用されるもの	○ 400℃以上で使用されるものについては、現在実証試験を行っており、その結果が良好であれば、平成20年度末で94%が代替可能となる見込み（平成22年度末でほぼ代替可能となる見込み） ○ 300～400℃の酸化性の流体を取り扱う部分に使用されるものについては、現在実証試験を行っており、その結果が良好であれば、平成20年度末で97%が代替可能となる見込み（平成22年度末でほぼ代替可能となる見込み）
		ロ 国内の既存の鉄鋼業の用に供する施設の設備の接合部分に使用されるもので500℃以上の転炉ガス、コークス炉ガスを取り扱う部分に使用されるもの	○ 平成19年10月1日から製造、使用等の禁止
		ハ 国内において製造される潜水艦に使用されるもの	○ 平成20年度に竣工予定の潜水艦から代替可能となる
5	断熱材	国内において製造されるミサイルに使用されるもの	○ 平成20年度に実証試験及びその評価を完了し、平成21年度納入分から代替可能となる見込み
6	原材料	1～5の製品の原料又は材料として使用されるもの	

※ 関係業界団体からの報告・ヒアリングによる。（平成19年9月現在）

## 石綿等の全面禁止に係る適用除外品等（ポジティブリスト）の代替化の進捗状況（その2）

	製品名	用途・条件	代替化の困難な製品の個数等		
			平成18年度	平成19年度	
1	ジョイントシートガスケット	イ 国内の既存の化学工業の用に供する施設の設備の接合部分に使用されるもので100℃以上の温度の流体又は3MPa以上の圧力の流体を取り扱う部分に使用されるもの	化学	約471,000個	約70,000個
		ロ 国内の既存の化学工業の用に供する施設の設備の接合部分に使用されるもので径1500mm以上の大きさのもの	化学	約2,300個	約600個
		ハ 国内の既存の鉄鋼業の用に供する施設の設備の接合部分に使用されるもので、250℃以上の高炉ガス、コークス炉ガスを取り扱う部分に使用されるもの	鉄鋼	約9,000個	平成19年10月1日から製造、使用等の禁止
		ニ 国内の既存の鉄鋼業の用に供する施設又は非鉄金属製造業の用に供する施設の設備の接合部分に使用されるもので、450℃以上の硫酸ガス、亜硫酸ガスを取り扱う部分に使用されるもの	鉄鋼 非鉄	約100個 数十個	約100個 平成19年10月1日から製造、使用等の禁止
		ホ 国内において製造される潜水艦に使用されるもの		-	-
2	うず巻き形ガスケット	国内の既存の化学工業の用に供する施設の設備の接合部分に使用されるもので400℃以上の温度の流体又は300℃以上の温度の腐食性の高い流体（pH2.0以下又はpH11.5以上のもの、熔融金属ナトリウム、黄りん又は赤りん）、浸透性の高い流体（塩素ガス、塩化水素ガス、フッ素ガス、フッ化水素ガス又はヨウ素ガス）、酸化性の流体（硝酸、亜硝酸、硫酸、クロム酸又はそれぞれの塩）を取り扱う部分に使用されるもの	化学	約1,200個	約1,100個
3	メタルジャケット形ガスケット	国内の既存の鉄鋼業の用に供する施設の設備の接合部分に使用されるもので1000℃以上の高炉送風用熱風を取り扱う部分に使用されるもの	鉄鋼	約1,000個	約1,000個
4	グランドパッキン	イ 国内の既存の化学工業の用に供する施設の設備の接合部分に使用されるもので400℃以上の温度の流体又は300℃以上の温度の酸化性の流体（硝酸、亜硝酸、硫酸、クロム酸又はそれぞれの塩）を取り扱う部分に使用されるもの	化学	約300個	約200個
		ロ 国内の既存の鉄鋼業の用に供する施設の設備の接合部分に使用されるもので500℃以上の転炉、コークス炉ガスを取り扱う部分に使用されるもの	鉄鋼	約600個	平成19年10月1日から製造、使用等の禁止
		ハ 国内において製造される潜水艦に使用されるもの		-	-
5	断熱材	国内において製造されるミサイルに使用されるもの		ミサイル：6弾種	ミサイル：2弾種
6	原材料	1～5の製品の原料又は材料として使用されるもの			

※ 代替化の困難な製品の個数等は、関係業界団体からの報告・ヒアリングによる。（平成19年9月現在）